

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	岩手県沖底協会地域水産業再生委員会
代表者名	金澤 俊明（岩手県底曳網漁業協会 会長理事）
再生委員会の構成員	岩手県底曳網漁業協会並びに傘下関係協会員、宮古市（水産課）
オブザーバー	岩手県（水産振興課、沿岸広域振興局宮古水産振興センター）
対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 岩手県宮古市、釜石市、青森県八戸市（対象となる漁業者の会社事務所が八戸市のため） 【漁業の種類】 沖合底びき網漁業（8 経営体(12 隻）） （令和 5 年 1 2 月 1 日現在）

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

岩手県内の沖合底びき網漁業は、2 艘びき 5 ヶ統（10 隻）と 1 艘びき 2 ヶ統（2 隻）であり、宮古、久慈、八戸等に水揚げをしている。その中でも中心（基地）となっているのが宮古市である。宮古魚市場（開設者：宮古市、卸売人：宮古漁協）における主な水揚げ漁業種類は、沖合底びき網漁業、定置網漁業、小型延縄漁業、カゴ漁業であり、その中で沖合底びき網漁業はスルメイカ、スケトウダラ、マダラ、サバ類を主魚種として操業している。令和 4 年度の魚市場統計によると、沖合底びき網漁業は年間水揚げ数量 13,814 トン、水揚げ金額では 25 億 8 千万円（宮古魚市場全体における割合では数量で約 68%、金額で 53%）を占める、言わば宮古魚市場の中核とも言える漁業種類である。 平成 2 3 年 3 月に発生した東日本大震災から 1 2 年が経過した現在、大きな損傷を受けた漁船は国の様々な支援事業を活用し代船建造や中古船取得に取り組んで来たが、底曳網漁業協会所属船のうち 2 隻は船齢が 3 5 年と高齢化しており、これら船の代船取得を早急に取り組む必要がある。 一方、当地区の漁業を取り巻く現状は、海洋環境の変化に伴い本県の底びき網漁業の主要魚種であった、スルメイカ、スケトウダラ、マダラの不漁に加え、従来はほとんど漁獲のなかったサバやイワシが混獲されるなど総じて水揚げが減少。コロナ禍による水産物消費の低下から一部をのぞき魚価も下落、更には世界情勢による原油高、円安による燃油価格の高騰、漁業資材（漁網等）などの経費の高止まり、乗組員不足、更には東京電力福島第一原子力発電所の ALPS 処理水放出による風評被害が懸念されるなど多くの課題が山積している。
--

（2）その他の関連する現状等

平成 2 3 年 3 月に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた宮古市は人口約 5 万人。基幹産業である水産業・農業・金型産業を中心とした地域の復旧・復興に努めている。 本州最東端に位置する宮古市は水産物を始め地域生産物の内陸並びに首都圏への物流に課題があったものの、復興道路と言われる三陸縦断道路が八戸から仙台まで全線開通したことや、宮古盛岡横断道路の開通により沿岸部から内陸部へのアクセスも良くなり、物流への弊害は解消した一方で、当該漁業の経営は、近年の燃油、漁業資材の高騰によるコスト増に加え、乗組員不足が問題となるなど、窮地に追い込まれているところである
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

1) 魚価向上や高付加価値化

- ① 沖合底びき網漁業の漁獲物のうち、マダラの沖メ出荷、スルメイカの箱詰め出荷を引き続き実施し単価向上を図る。
- ② 沖合底びき網漁業の1艘曳きについては漁業の特性を活かし、傷のないカレイ類を殺菌冷海水で洗浄した後、サイズ別に箱詰め出荷し単価向上を図る。【新規】
- ③ 沖合底びき網漁業の1艘曳きについては漁業の特性を活かし、甲板上に活魚槽を設置し、カレイ類・スルメイカの活魚出荷に取組む事により高付加価値化を図る。【新規】
- ④ 漁業者は、安定した水揚げを確保するため、乗組員の欠員が生じないように、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも乗組員確保に努める。

2. 漁業コスト削減のための取組

1) 省エネ活動等による省コスト化

- ① 全ての漁業者はセーフティーネットの加入により燃油高騰時の経営リスクに備えるとともに、減速航行の徹底、低抵抗網の導入、船底の清掃及び抵抗の少ない塗料の使用を検討するなど、燃油量削減を図る。
- ② 最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン・プロペラ、LED証明を導入した漁船の建造に取組む。

3. 漁村の活性化のための取組

1) 漁業人材確保及び育成並びに資源管理

- ① 漁業者は、乗組員不足対策として、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも新規乗組員採用に努める。【再掲】
- ② 漁業者は、これまでの月1回のリフレッシュ休漁を資源管理休漁と改め、時化休漁に加えて、資源管理休漁は年間30回以上を設ける事により、より一層の資源管理推進と船員に休暇を与えることで、働きやすい環境と乗組員確保を図る。
- ③ キチジ操業の際の各目網拡大について、引き続き全船導入を目指す。

2) 環境対策

- ① 海洋ごみ対策として環境省の「海洋漂着物等地域対策推進事業」を活用しながら底びき網に混入した海洋ゴミ（プラスチック製品・がれき・漁具等）を持ち帰り、宮古港で廃棄する環境を整える。
- ② SDGsの取組として本来であれば1年間使用し産業廃棄物として処理していた底びき網漁網をリサイクルして再利用出来る網の導入を検討する。

3) その他の取組

- ① 地元の教育委員会と連携して、底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供し、魚食の重要性和底びき網漁業への理解と認知度を高める。
- ② 宮古市が主催する「宮古真鱈まつり」に協賛し、底びき網漁業で漁獲されたマダラを提供すると共に本州屈指の水揚げを誇るマダラの知名度向上と、底びき網漁業への理解と認知度を高める。

(3) 資源管理に係る取組

- ①協定管理委員会で定める地区別に配分された漁獲量上限を遵守する。
(特定水産資源等に関する沖合底びき網漁業の資源管理協定)
- ②協定管理委員会で定める地区別の自主的な取組。
(特定水産資源等に関する沖合底びき網漁業の資源管理協定)
- ③岩手県で定めるミズダコの漁獲可能体重制限。
(岩手県ミズダコ資源管理計画)
- ④岩手県で定めるヒラメ採捕についての制限。
(岩手県海区漁業調整委員会指示)

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 8.6%

漁業収入向上の ための取組	1) 魚価向上や高付加価値化 ①沖合底びき網漁業の漁獲物のうち、マダラの沖へ出荷、スルメイカの箱詰め出荷を引き続き実施し単価向上を図る。1 年目については第 2 期浜プランで既に取り組んでいる 10 隻については継続実施し、未実施船については実施に向けた検討をする。 ②沖合底びき網漁業の 1 艘曳きについては漁業の特性を活かし、傷のないカレイ類を殺菌冷海水で洗浄した後、サイズ別に箱詰め出荷し単価向上を図る。1 年目については殺菌冷海水装置の設置に向けた新船建造について検討をする。 ③沖合底びき網漁業の 1 艘曳きについては漁業の特性を活かし、甲板上に活魚槽を設置し、カレイ類・スルメイカの活魚出荷に取り組む事により高付加価値化を図る。1 年目については活魚槽の設置に向けた新船建造について検討をする。 ④漁業者は、安定した水揚げを確保するため、乗組員の欠員が生じないよう、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス (全国各地で開催) に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも乗組員確保に努める。
漁業コスト削減 のための取組	①全ての漁業者はセーフティーネットの加入により燃油高騰時の経営リスクに備えるとともに、減速航行の徹底、低抵抗網の導入、船底の清掃及び抵抗の少ない塗料の使用を検討するなど、燃油量削減を図る。但し低抵抗網の導入については船の性能上実施できない 2 隻については、導入に向けて検討する。 ②最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン・プロペラ、LED証明を導入した漁船の建造に取り組む。1 年目については建造に向けた検討・準備段階とする。
漁村の活性化の ための取組	1) 漁業人材確保及び育成並びに資源管理 ①漁業者は、乗組員不足対策として、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス (全国各地で開催) に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも新規乗組員採用に努める。 ②漁業者は、これまでの月 1 回のリフレッシュ休漁を資源管理休漁と改め、時化休漁に加えて、資源管理休漁は年間 30 回以上を設ける事により、より一層の資源管理推進と船員に休暇を与えることで、働きやすい環境と乗組員確保を図る。 ③キチジ操業の際の各目網拡大について、引き続き全船導入を目指す。 2) 環境対策 ①海洋ごみ対策として環境省の「海洋漂着物等地域対策推進事業」を活用しながら底びき網に混入した海洋ゴミ (プラスチック製品・がれき・漁具等) を持ち帰り、宮古港で廃棄する為の検討及び関係行政への要望をする。 ②SDGs の取組として本来であれば 1 年間使用し産業廃棄物として処

	理していた底びき網漁網をリサイクルして再利用出来る網の導入に向けてメーカーとの協議をする。 3) その他の取組 ①地元の教育委員会と連携して、底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供し、魚食の重要性和底びき網漁業への理解と認知度を高める為に教育委員会へ打診してその可否について検討する。 ②宮古市が開催する「宮古真鱈まつり」に協賛し、底びき網漁業で漁獲されたマダラを提供すると共に本州屈指の水揚げを誇るマダラの知名度向上と、底びき網漁業への理解と認知度を高める。
活用する支援措置等	①漁業セーフティーネット構築事業 ②もうかる漁業創設支援事業 ③ALPS 基金事業 ④漁船リース事業 ⑤海岸漂着物等地域対策推進事業

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	1) 魚価向上や高付加価値化 ①沖合底びき網漁業の漁獲物のうち、マダラの沖メ出荷、スルメイカの箱詰め出荷を引き続き実施し単価向上を図る。2 年目については第 2 期浜プランで既に取り組んでいる 10 隻については継続実施すると共に未実施船については実施に向けた準備段階もしくは一部取組を開始する。 ②沖合底びき網漁業の 1 艘曳きについては漁業の特性を活かし、傷のないカレイ類を殺菌冷海水で洗浄した後、サイズ別に箱詰め出荷し単価向上を図る。2 年目については殺菌冷海水装置の設置に向けた新船建造について準備段階もしくは一部取組を開始する。 ③沖合底びき網漁業の 1 艘曳きについては漁業の特性を活かし、甲板上に活魚槽を設置し、カレイ類・スルメイカの活魚出荷に取組む事により高付加価値化を図る。2 年目については活魚槽の設置に向けた新船建造について準備段階もしくは一部取組を開始する。 ④漁業者は、安定した水揚げを確保するため、乗組員の欠員が生じないように、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも乗組員確保に努める
漁業コスト削減のための取組	①全ての漁業者はセーフティーネットの加入により燃油高騰時の経営リスクに備えるとともに、減速航行の徹底、低抵抗網の導入、船底の清掃及び抵抗の少ない塗料の使用を検討するなど、燃油量削減を図る。但し低抵抗網の導入については船の性能上実施できない 2 隻については準備段階もしくは一部取組を開始する。 ②最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン・プロペラ、LED証明を導入した漁船の建造に取り組む。2 年目については建造に向けた準備段階もしくは一部建造に着手する。
漁村の活性化のための取組	1) 漁業人材確保及び育成並びに資源管理 ①漁業者は、乗組員不足対策として、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも新規乗組員採用に努める。 ②漁業者は、これまでの月 1 回のリフレッシュ休漁を資源管理休漁と改め、時化休漁に加えて、資源管理休漁は年間 30 回以上を設ける事により、より一層の資源管理推進と船員に休暇を与えることで、働きやすい環境と乗組員確保を図る。 ③キチジ操業の際の各目網拡大について、引き続き全船導入を目指す。 2) 環境対策 ①海洋ごみ対策として環境省の「海洋漂着物等地域対策推進事業」を

	活用しながら底びき網に混入した海洋ゴミ（プラスチック製品・がれき・漁具等）を持ち帰り、宮古港で廃棄する為の準備段階とする。 ②SDG s の取組として本来であれば1年間使用し産業廃棄物として処理していた底びき網漁網をリサイクルして再利用出来る網の導入に向けてメーカー及び漁業者の準備段階とする。 3) その他の取組 ①地元の教育委員会と連携して、底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供し、魚食の重要性と底びき網漁業への理解と認知度を高める準備段階もしくは取組を開始する。 ②宮古市が開催する「宮古真鱈まつり」に協賛し、底びき網漁業で漁獲されたマダラを提供すると共に本州屈指の水揚げを誇るマダラの知名度向上と、底びき網漁業への理解と認知度を高める。
活用する支援措置等	①漁業セーフティネット構築事業 ②もうかる漁業創設支援事業 ③ALPS 基金事業 ④漁船リース事業 ⑤海洋漂着物等地域対策推進事業

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）11.5%

漁業収入向上のための取組	1) 魚価向上や高付加価値化 ①沖合底びき網漁業の漁獲物のうち、マダラの沖へ出荷、スルメイカの箱詰め出荷を引き続き実施し単価向上を図る。3 年目については第 2 期浜プランで既に取り組んでいる 10 隻については継続実施すると共に未実施船については取組を開始する。 ②沖合底びき網漁業の 1 艘曳きについては漁業の特性を活かし、傷のないカレイ類を殺菌冷海水で洗浄した後、サイズ別に箱詰め出荷し単価向上を図る取組を開始する。 ③沖合底びき網漁業の 1 艘曳きについては漁業の特性を活かし、甲板上に活魚槽を設置し、カレイ類・スルメイカの活魚出荷する事により高付加価値化を図る取組を開始する。 ④漁業者は、安定した水揚げを確保するため、乗組員の欠員が生じないよう、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも乗組員確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	①全ての漁業者はセーフティネットの加入により燃油高騰時の経営リスクに備えるとともに、減速航行の徹底、低抵抗網の導入、船底の清掃及び抵抗の少ない塗料の使用を検討するなど、燃油量削減を図る。但し低抵抗網の導入については船の性能上実施できない 2 隻については準備段階もしくは一部取組を開始する。 ②最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン・プロペラ、LED証明を導入した漁船の建造に取り組む。3 年目については建造着手もしくは竣工する。
漁村の活性化のための取組	1) 漁業人材確保及び育成並びに資源管理 ①漁業者は、乗組員不足対策として、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも新規乗組員採用に努める。 ②漁業者は、これまでの月 1 回のリフレッシュ休漁を資源管理休漁と改め、時化休漁に加えて、資源管理休漁は年間 30 回以上を設ける事により、より一層の資源管理推進と船員に休暇を与えることで、働きやすい環境と乗組員確保を図る。 ③キチジ操業の際の各目網拡大について、引き続き全船導入を目指す。 2) 環境対策

	①海洋ごみ対策として環境省の「海洋漂着物等地域対策推進事業」を活用しながら底びき網に混入した海洋ゴミ（プラスチック製品・がれき・漁具等）を持ち帰り、宮古港で廃棄する為の施設設計、施設整備に取り組む。 ②SDG s の取組として本来であれば1年間使用し産業廃棄物として処理していた底びき網漁網をリサイクルして再利用出来る網の導入に向けて準備段階もしくは一部取組を開始する。 3) その他の取組 ①地元の教育委員会と連携して、底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供し、魚食の重要性と底びき網漁業への理解と認知度を高める取組を開始する。 ②宮古市が開催する「宮古真鱈まつり」に協賛し、底びき網漁業で漁獲されたマダラを提供すると共に本州屈指の水揚げを誇るマダラの知名度向上と、底びき網漁業への理解と認知度を高める。
活用する支援措置等	①漁業セーフティネット構築事業 ②もうかる漁業創設支援事業 ③ALPS 基金事業 ④漁船リース事業 ⑤海岸漂着物等地域対策推進事業

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）11.8%

漁業収入向上のための取組	1) 魚価向上や高付加価値化 ①所属船全船は沖合底びき網漁業の漁獲物のうち、マダラの沖へ出荷、スルメイカの箱詰め出荷を引き続き実施し単価向上を図ると共に取り組み結果について検証する。 ②沖合底びき網漁業の1艘曳きについては漁業の特性を活かし、傷のないカレイ類を殺菌冷海水で洗浄した後、サイズ別に箱詰め出荷し単価向上を図る取組を開始すると共に取り組み結果について検証する。 ③沖合底びき網漁業の1艘曳きについては漁業の特性を活かし、甲板上に活魚槽を設置し、カレイ類・スルメイカの活魚出荷する事により高付加価値化を図る取組を開始すると共に取り組み結果について検証する。 ④漁業者は、安定した水揚げを確保するため、乗組員の欠員が生じないように、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも乗組員確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	①全ての漁業者はセーフティネットの加入により燃油高騰時の経営リスクに備えるとともに、減速航行の徹底、低抵抗網の導入、船底の清掃及び抵抗の少ない塗料の使用を検討するなど、燃油量削減を図る。但し低抵抗網の導入については船の性能上実施できない2隻についても取組を開始する。 ②最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン・プロペラ、LED証明を導入した漁船の建造に取り組む。4年目については建造着手もしくは竣工する。
漁村の活性化のための取組	1) 漁業人材確保及び育成並びに資源管理 ①漁業者は、乗組員不足対策として、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも新規乗組員採用に努める。 ②漁業者は、これまでの月1回のリフレッシュ休漁を資源管理休漁と改め、時化休漁に加えて、資源管理休漁は年間30回以上を設ける事により、より一層の資源管理推進と船員に休暇を与えることで、働きやすい環境と乗組員確保を図る。 ③キチジ操業の際の各目網拡大について、引き続き全船導入を目指す。

	2) 環境対策 ①海洋ごみ対策として環境省の「海洋漂着物等地域対策推進事業」を活用しながら底びき網に混入した海洋ゴミ（プラスチック製品・がれき・漁具等）を持ち帰り、宮古港で廃棄する取組を開始する。 ②SDG s の取組として本来であれば1年間使用し産業廃棄物として処理していた底びき網漁網をリサイクルして再利用出来る網の導入に向けて準備段階もしくは一部取組を開始する。 3) その他の取組 ①地元の教育委員会と連携して、底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供し、魚食の重要性と底びき網漁業への理解と認知度を高める取組を開始すると共に取り組み結果について検証する。 ②宮古市が開催する「宮古真鱈まつり」に協賛し、底びき網漁業で漁獲されたマダラを提供すると共に本州屈指の水揚げを誇るマダラの知名度向上と、底びき網漁業への理解と認知度を高める。
活用する支援措置等	①漁業セーフティネット構築事業 ②もうかる漁業創設支援事業 ③ALPS 基金事業 ④漁船リース事業 ⑤海岸漂着物等地域対策推進事業

5 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）12.2%

漁業収入向上のための取組	1) 魚価向上や高付加価値化 ①所属船全船は沖合底びき網漁業の漁獲物のうち、マダラの沖へ出荷、スルメイカの箱詰め出荷を引き続き実施し単価向上を図ると共に5年間の取組を検証し次期に繋げる。 ②沖合底びき網漁業の1艘曳きについては漁業の特性を活かし、傷のないカレイ類を殺菌冷海水で洗浄した後、サイズ別に箱詰め出荷し単価向上を図る取組を開始すると共に取り組み結果について検証し次期に繋げる。 ③沖合底びき網漁業の1艘曳きについては漁業の特性を活かし、甲板上に活魚槽を設置し、カレイ類・スルメイカの活魚出荷する事により高付加価値化を図る取組を開始する共に取り組み結果について検証し次期に繋げる。 ④漁業者は、安定した水揚げを確保するため、乗組員の欠員が生じないように、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも乗組員確保に努める。
漁業コスト削減のための取組	①全ての漁業者はセーフティネットの加入により燃油高騰時の経営リスクに備えるとともに、所属船全船減速航行の徹底、低抵抗網の導入、船底の清掃及び抵抗の少ない塗料の使用を検討するなど、燃油量削減を図ると共に5年間の取組を検証し次期に繋げる。 ②最新の省エネ技術を活用した省エネ型漁船、省エネ型エンジン・プロペラ、LED証明を導入した漁船の建造を終える。
漁村の活性化のための取組	1) 漁業人材確保及び育成並びに資源管理 ①漁業者は、乗組員不足対策として、大日本水産会が行う漁船乗組員確保養成プロジェクトのなかで行われる水産高校漁業ガイダンス（全国各地で開催）に積極的に参加し、地元水産高校に限らず他県からも新規乗組員採用に努める。 ②漁業者は、これまでの月1回のリフレッシュ休漁を資源管理休漁と改め、時化休漁に加えて、資源管理休漁は年間30回以上を設ける事により、より一層の資源管理推進と船員に休暇を与えることで、働きやすい環境と乗組員確保を図る。 ③キチジ操業の際の各目網拡大について、引き続き全船導入を目指す。 2) 環境対策

	①海洋ごみ対策として環境省の「海洋漂着物等地域対策推進事業」を活用しながら底びき網に混入した海洋ゴミ（プラスチック製品・がれき・漁具等）を持ち帰り、宮古港で廃棄する取組を継続すると共に取り組み結果について検証する。 ②SDG s の取組として本来であれば1年間使用し産業廃棄物として処理していた底びき網漁網をリサイクルして再利用出来る網の全船導入を目指す。 3) その他の取組 ①地元の教育委員会と連携して、底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供し、魚食の重要性和底びき網漁業への理解と認知度を高める取組を開始すると共に取り組み結果について検証する。 ②宮古市が開催する「宮古真鯛まつり」に協賛し、底びき網漁業で漁獲されたマダラを提供すると共に本州屈指の水揚げを誇るマダラの知名度向上と、底びき網漁業への理解と認知度を高める。
活用する支援措置等	①漁業セーフティネット構築事業 ②もうかる漁業創設支援事業 ③ALPS 基金事業 ④漁船リース事業 ⑤海岸漂着物等地域対策推進事業

(5) 関係機関との連携

①「海洋漂着物等地域対策推進事業」を活用するために宮古市環境課と連携しながら海洋ゴミ箱の設置を目指す。 ②底びき網漁業で漁獲される魚を給食等で提供するために宮古市教育委員会と連携して取組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

当委員会は8経営体（漁業者）で組織する少数の委員会のため、浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況をチェックシートを活用するなど、自ら評価しそれを踏まえた取組の改善を検討するため、年1回、8月に会員会議を開いて報告・審議し、当委員会会員の中で唯一の外部組織である宮古市の指導も受けながら、会員全員で次年度の取組改善につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

カレイ類の箱詰め出荷、活魚出荷による魚価単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度平均	魚価単価	(356円/Kg)
	目標年	令和10年度	魚価単価	(364円/Kg)

新規乗組員数の増加	基準年	平成30年度～令和4年度平均	新規乗組員数	(2.6人/年)
	目標年	令和10年度	新規乗組員数	(3人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1) カレイ類の箱詰め出荷、活魚出荷による魚価単価の向上 今期プランで新たな取組となる為、基準年での魚価単価は、平成30年度～令和4年度の5中3平均単価357円とし、買受人への聞き取り調査を踏まえ、箱詰め及び活魚出荷した場合の目標平均単価を364円とした。
2) 新規乗組員採用の増加 過去の新規乗組員数は平成30年度2人、令和元年度3人、令和2年度3人、令和3年度3人、令和4年度2人(年平均2.6人)となっている。水産高校漁業ガイダンス(全国各地で開催)に積極的に参加し毎年度3人以上を目標とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業セーフティネット構築事業	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格が高騰した時に補填金を受けられる。 →燃油高騰時のコスト削減を図れる。
もうかる漁業創設支援事業	内容：次世代に建造可能な償却前利益を確保する為の改革計画を策定して国の承認が得られれば、建造資金の助成が受けられる。 →新船建造の為の支援として活用出来る。
ALPS 基金事業	内容：ALPS処理水の海洋放出による影響を乗り越えるための漁業者支援として国の拠出により、様々な漁業者支援が受けられる。 →プラン取組全体を支える。
漁船リース事業	内容：中核的漁業者の収益向上に必要な漁船の建造をリース事業者が建造するに当たり、国の承認が得られれば建造資金の助成が受けられる。 →新船建造の為の支援として活用出来る。
海岸漂着物等地域対策推進事業	内容：海洋ゴミの処理等に必要な施設並びに必要な経費の補填が各自治体において受けられる。 →海洋ゴミの保管施設確保の支援として活用出来る。